平成２３年（フ）第５６０号
栃木県日光市今市1170番地７
債務者　髙橋　　靖
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５６１号
栃木県日光市今市1170番地７
債務者　髙橋　寮子
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５６２号
栃木県日光市今市1173番地
債務者　髙橋　トヨ
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成23年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３３５号
栃木県宇都宮市城南１丁目３番３号
債務者　戸﨑　吉次
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３３６号
栃木県宇都宮市城南１丁目３番３号
債務者　戸﨑　弥生
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３３７号
栃木県宇都宮市城南１丁目３番３号
債務者　戸﨑　フジ
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３３８号
栃木県宇都宮市城南１丁目３番３号
債務者　戸﨑　信弘
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５８９号
千葉県我孫子市湖北台10丁目４番21号　101号
債務者　古野　　武
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２１４４号
神奈川県綾瀬市落合北４丁目12番９号
債務者　片野　　哲
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月14日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６９号
千葉県松戸市小金清志町２丁目46番地の１
コーシン松戸マンション114号
債務者　藤井　邦子
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４０５号
愛知県弥富市鯏浦町気開174番地　レジデンス弥富40Ｃ
債務者　八木　康雄
1　決定年月日時　平成23年８月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　破産債権の届出期間　平成23年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２１５５号
横浜市鶴見区本町通４丁目174番地の４
債務者　庄司　幸雄
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１５６号
横浜市鶴見区本町通４丁目174番地４　庄司方
債務者　小山　信之
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３号
仙台市宮城野区岩切字昭和東129番地　清風荘６
債務者　千葉　昭美
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第７５８号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台１丁目４番25号
債務者　高橋　桂子
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係